

猫の飼い方・管理に関するガイドライン

～猫にかかわるすべての方へ～



柏

INDEX (目次)



I はじめに	・・・1	IV 飼い猫を適切に飼うために	・・・5
II 猫の生活形態による分類	・・・2	1 室内で飼いましょう	・・・5
1 飼い猫	・・・2	2 不妊去勢手術をしましょう	・・・5
(1) 内猫	・・・2	3 終生飼養しましょう	・・・5
(2) 外猫	・・・2	4 捨てないでください	・・・6
ア 出入り自由猫	・・・2	5 所有者明示	・・・6
イ 庭猫	・・・2	6 トイレのしつけ	・・・6
2 飼い主のいない猫	・・・2	V 飼い主のいない猫を適切に管理するために	・・・7
(1) 餌付けされている猫	・・・2	1 飼い主のいない猫の現状	・・・7
(2) 地域猫	・・・2	2 地域猫活動	・・・7
III 猫の習性	・・・3	3 地域猫の管理について	・・・8
1 繁殖	・・・3	(1) 活動のルール作り	・・・8
(1) オス	・・・3	(2) 地域の合意	・・・8
(2) メス	・・・3	(3) 不妊去勢手術	・・・8
2 トイレ	・・・3	(4) 排泄物の掃除	・・・9
3 食べ物	・・・4	(5) エサやり・水やり	・・・9
4 夜行性	・・・4	(6) その後の管理	・・・9
5 鳴き声	・・・4	VI 困った場合の相談先	・・・9
6 マーキング	・・・4		
7 グルーミング	・・・4		
8 縄張り	・・・5		
9 運動	・・・5		

I. はじめに

犬と猫は昔から私たちの生活にかかわり、時代の流れにあわせて共生してきた動物です。その流れの中で、犬はつないで飼育することになり、登録の義務も明確になっていますが、猫は昔からのスタイルが根強く残り、社会もそれを当たり前としてきました。

ところが近年、犬や猫に関する苦情のなかで、猫の苦情が増えています。その内容は、糞尿による汚物悪臭の被害、物を傷つけられたり庭や畑を荒らされるといった例がほとんどで、住民間のトラブルに発展するケースも数多く見られています。また、不妊去勢手術を実施していない「屋外飼養の猫」や、不適切なエサやりにより増えてしまった「飼い主のいない猫」はさらに繁殖を繰り返し、屋外に生活する猫の数も苦情の数も歯止めが利かなくなってしまう。生まれた子猫は飢えや病気、カラスによる攻撃などにより次々と命を落とし、たとえ無事幼少期を乗り越えたとしても、常に交通事故や病気、厳しい環境などの危険にさらされ続けます。

柏市では収容された猫について、一匹でも多く生存の機会を与えられるよう一般の方やボランティアの方々の協力を得て譲渡に努めていますが、それでも多くの猫を殺処分しなければならない悲しむべき状況なのです。

このガイドラインでは、猫の習性や家庭での適正な飼育方法に加え、飼い主のいない猫に関する問題をどのように解決していくべきかを提案しています。当ガイドラインが猫の問題を地域の環境問題としてとらえ、官民が協力して解決する道標となれば幸いです。

II. 猫の生活形態による分類

1 飼い猫

飼い主の居場所が明確で、飼い主からエサをもらい管理されている猫。
大きく内猫と外猫に分けられる。

(1) 内猫

室内でのみ生活する猫。

猫の排泄する糞尿などで近隣に迷惑をかけることが無く、交通事故にあっけたり、病気をうつされる可能性も非常に低くなります。柏市では室内飼いを推奨しています。

(2) 外猫

ア 出入り自由猫

室内での生活が基本ですが、要求すれば外に出ることが出来る猫。

室内飼いと比べ、糞尿による迷惑や交通事故・病気の可能性は高くなります。また、不妊去勢をしていない場合は、望まれない猫を増やす原因になってしまいます。

イ 庭猫

室内には全く入れないが、敷地内で給餌給水をされている猫。

出入り自由猫同様、糞尿による迷惑や交通事故・病気の可能性が高くなり、望まれない猫が増える原因になってしまいます。

2 飼い主のいない猫

特定の飼い主がおらず、屋外で生活する猫。

人間社会にかかわらず自力で生活する猫は存在しないと考えられ、多くは無責任な飼い主による「捨て猫」や「不適正飼養」に端を発しています。

(1) 餌付けされている猫

一部の住民が継続的に給餌給水を行っている猫。

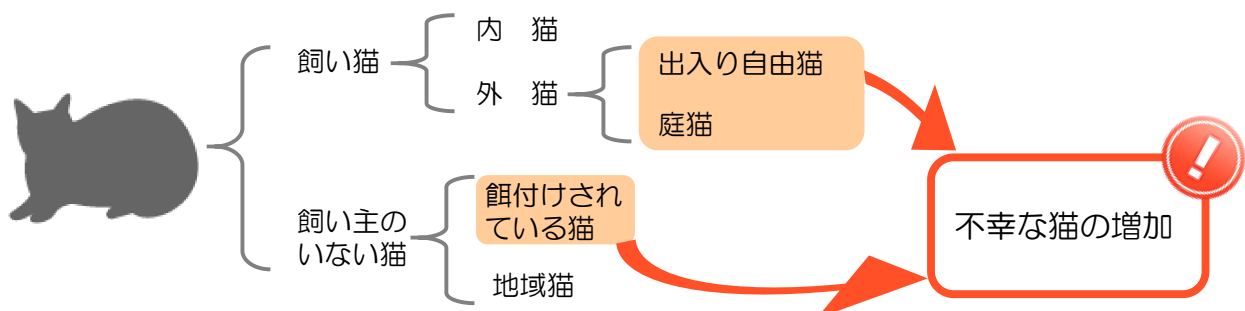
これらの住民に、飼い主であるという認識はほとんどありません。近隣への迷惑が問題になることが多く、不妊去勢手術を行っていない場合は、新たな「飼い主のいない猫」を増やすもっとも大きな原因になります。

(2) 地域猫

飼い主のいない猫のうち、地域住民の理解と協力を得て適正に管理されている猫。

飼養管理者を明確にし、飼養する対象の猫を把握するとともに、エサの管理や糞尿の始末、不妊去勢手術などを行い、一代限りの生をまっとうさせることを目的とします。

➡ 詳しくは7ページ



Ⅲ. 猫の習性

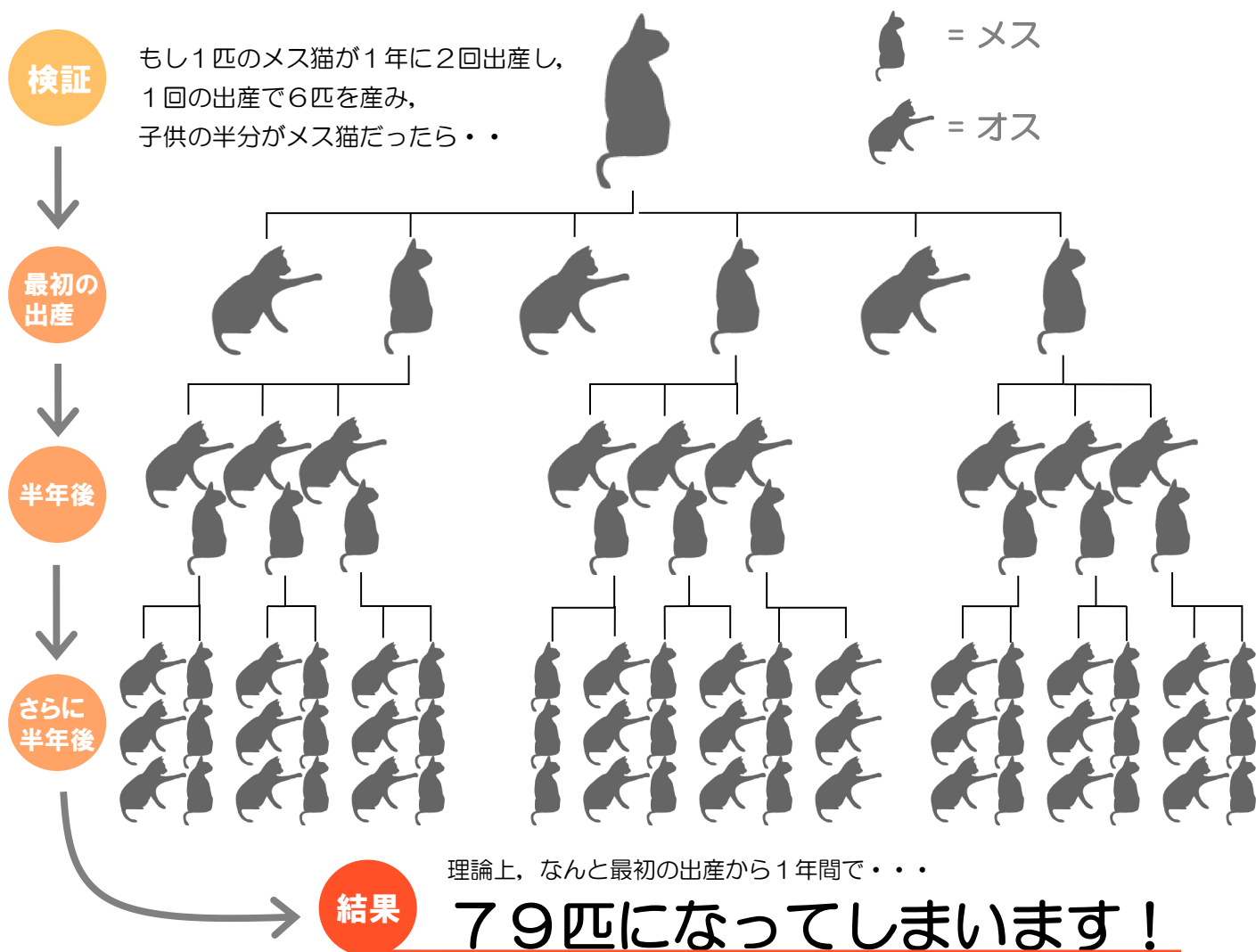
1 繁殖

(1) オス

生後6ヶ月頃から性行動が始まり、生後18ヶ月頃から放浪グセ、ケンカ、尿スプレーなどオス特有の性行動が顕著になることが多いです。

(2) メス

早ければ生後4、5ヶ月頃から発情が始まり、一般的に発情の頻度は年に4回に及ぶことがあります。猫は交尾の刺激で排卵するため、交尾後ほぼ確実に妊娠します。猫の妊娠期間は63日前後で、一回の出産で3～8匹の子猫を産みます。



では、年に4回産むとしたら何匹になってしまうのでしょうか? ➡ 答えは9ページ

2 トイレ

猫は外敵から身を守るため、ニオイの強い排泄物を隠す習性があると言われています。その為、花壇や砂場など柔らかい場所を好み、同じ場所に繰り返し排泄をします。

3 食べ物

猫は本来、肉食性であるため、人間よりも多くのたんぱく質と脂質を必要とします。また、体内で合成できるビタミンやアミノ酸も人間とは異なるため、栄養バランスが考えられたキャットフード（総合栄養食）を与えるようにしましょう。



豆知識1 「総合栄養食」と「一般食」

ホームセンターやペットショップに行くと、缶詰やパウチなどのウェットフードがたくさんあります。みんなおいしそうに見えますが、確認してみると裏側には「総合栄養食」や「一般食」の表示が・・・

実はこの表示が大変重要なのです。「総合栄養食」は、そのフードと水だけで健康維持や成長に必要な栄養素をとることが出来るもの。「一般食」はおかずのようなもの。主食には「総合栄養食」を選ぶようにしましょう。



4 夜行性

猫は本来、狩りをする夜中から明け方にもっとも活発になる夜行性の動物です。しかし、飼い猫は狩りをする機会が無くなったこと、飼い主の生活リズムによる影響から、昼夜問わず行動するようになっています。

5 鳴き声

子猫が母親に甘えたり、大人の猫が発情期に鳴くことはありますが、通常、猫同士で鳴き声によるコミュニケーションはほとんど交わされず、警戒・威嚇（いかく）・闘争の際に鳴き声を発します。一方、人に対してはエサの催促などの意思表示にも使われます。

6 マーキング

猫同士のコミュニケーション手段として、マーキングが使われます。マーキングには擦り付けや爪とぎ、尿スプレーなどがあります。

擦り付け



顔や脇腹などを人に擦り付ける行為は、安心や親愛の情を表していると考えられています。

尿スプレー



縄張りや強さを誇示したり、不安を感じたときに示すマーキング行動です。特にオスは成熟すると尾を上げて柱などに尿を噴射します。去勢手術により多くがこの尿スプレーをしなくなると言われています。

爪とぎ



爪は常に伸びるので研ぐという理由もありますが、マーキングの役割も果たします。

7 グルーミング

猫は自分のニオイを消すため、体を舐めたり前肢で顔を洗うような動作をします。猫同士が舐めあうのは、気のあった仲間であることを示しています。

8 縄張り

縄張りには、寝たり食べたりするエリアと狩猟をするためのエリアがあります。獲物の量と猫の数で狩猟エリアの広さは変わります。室内飼いの場合、エサの奪い合いが無いので、狩猟エリアは狭くても問題になることがほとんどありません。

9 運動

猫は獲物を捕るときに待ち伏せでき、危険を避けられる高いところを好みます。立体的に自由な運動が出来れば、室内でも問題ありません。

IV. 飼い猫を適切に飼うために

1 室内で飼いましょう

猫は環境が整っていれば、室内で飼育可能な生き物です。環境と言っても、部屋の広い狭いではありません。猫の習性を理解し、

- トイレや爪とぎの設置
- 外を眺められる場所の確保
- 上下運動の出来る部屋作り
- 不妊去勢手術による発情のコントロール

などを実施することで、室内で飼育できます。

屋外には交通事故や喧嘩による外傷、ウイルスや細菌などによる病気、他人の敷地内での糞尿や鳴き声によるトラブルなど多くの危険が潜んでいます。

豆知識2 「猫エイズ」と「猫白血病」

※どちらも屋外で流行しているウイルスによる病気です。
なお、人や犬には感染しません。

猫エイズ (FIV)

感染した猫は何年もかかって体の抵抗力を失い、色々な病気にかかりやすくなります。ひとたび感染すると、その猫の体からウイルスが消えることは無く、対症療法しか出来ません。一番の感染経路は外での喧嘩により出来た傷です。

猫白血病 (FeLV)

名前のおり白血病を起こしたり、リンパ肉腫という悪性腫瘍の原因になります。この病気は唾液からも感染するため、ケンカに加え食器の共有や舐めあいも主な感染経路となります。また、母猫から子猫への感染も起こりやすく、生まれながらにして白血病に感染している場合もあります。

ワクチンもあります。詳細は獣医師にご相談ください。

2 不妊去勢手術をしましょう

猫は繁殖力が大変強く、3~8匹の子猫を年に最大で4回産みます。

猫は全国の自治体で毎年約10万匹が収容されており、その多くが残念ながら殺処分されている状況です。そのうちのほとんどが繁殖制限されていなかったために生まれた子猫なのです。発情したメス猫のニオイはオス猫を駆り立て、家から突然飛び出してしまうたり、オス同士のケンカが起こったりします。猫は自由に繁殖できる状況ではあっという間に数が増えてしまいます。

全ての子猫の面倒がしっかりと見られるのであれば問題ありませんが、現実的には限界があります。不妊去勢手術をなるべく早期に実施することにより、多くの問題から解放され、病気も未然に防ぐことが出来るのです。

豆知識3 不妊去勢手術のメリット？

不妊



子宮や乳腺の病気を予防
発情期の独特な鳴き声が無くなる
オスを求めて家を飛び出し、
事故に遭わなくなる

去勢



尿スプレーをしなくなる
発情期の独特な鳴き声が無くなる
前立腺や精巣、肛門周囲の病気を予防
メスを求めて家を飛び出し、
事故に遭わなくなる
性格が温和になる

3 終生飼養しましょう

室内飼いの猫の場合、10年以上の付き合いになる可能性が高いです。猫を飼うにはエサ代や病気の予防・治療など多くの費用がかかることから、経済的なことを考慮する必要があります。猫を飼う際はどのような状況になっても最後まで責任を持って飼えるかどうかよく考えなければなりません。

4 捨てないでください

飼い猫や子猫は絶対に捨てないでください。捨てられた猫が幸せに一生をまっとうすることはほとんどありません。エサや水が手に入らないまま病気にかかったり、ケンカで大怪我をしたり交通事故で死亡するなど悲惨な状況が待っています。無事、生き延びられたとしても、周辺の住民には嫌われ、様々な危険やストレスにさらされ続けます。どうしても飼えなくなった場合は、必ず新しい飼い主を探しましょう。なお、猫を捨てることは動物の愛護及び管理に関する法律により禁止されており、違反すると罰金刑が課せられます。

5 所有者明示

猫を飼う際は、万が一逃げてしまった場合に備え、迷子札やマイクロチップを装着しましょう。ほとんどの動物は雷や花火など大きな音が苦手です。また、不妊去勢していない猫では、発情期に突然飛び出そうとすることもあります。また、いつ災害が起こり、飼い主とはぐれてしまうかわかりません。戸締りをしっかりとするとともに、所有者明示は常に行っておくようにしてください。その際、迷子札には必ず飼い主の名前と住所、電話番号を記入しておきましょう。

豆知識4 マイクロチップ

飼い主の特定を可能にするチップです。専用の器具で犬や猫の皮下に入れて使用します。埋め込みは獣医師が行います。世界共通の15桁の数字が記録されており、専用の読取機で番号を読み取り、飼い主の特定が可能になります。一度装着すれば、生涯脱落することのない、確実性のもっとも高い方法です。



実物大

6 トイレのしつけ

猫を飼う際に基本となるのがトイレのしつけです。猫は一日に3回程度の排尿と2回程度の排便を行います。以下の点に注意して、トイレを設置するようにしましょう。

- ① 場所（静かで落ち着いたところを好みます）
- ② 清潔さ（猫はきれい好きです）
- ③ 猫砂の種類（猫ごとに好みがあります）

V. 飼い主のいない猫を適切に管理するために

1 飼い主のいない猫の現状

全国の自治体で約10万匹の猫が収容され、その多くが殺処分されています。

実は、処分される猫のほとんどは、生まれて間もない子猫なのです。そして、その子猫を産んだのは、捨てられた飼い猫あるいは不妊去勢手術をせずに外に出られる状態で飼われている猫です。生まれたばかりの子猫は、例え処分されずとも飢えて死んでしまったり、カラスに襲われたり、厳しい寒さや暑さ、感染症により次々と命を落としていきます。そのような過酷な状況の中、何とか生き残ったとしても糞尿や鳴き声、庭を荒らすなどの理由で近隣住民に嫌われてしまいます。

飼い主のいない猫にエサを与えることは、決して悪いことではありません。しかし、ただエサだけをあげるだけでは、不幸な猫を増やしてしまいます。飼い主のいない猫の問題を解決するには、不妊去勢手術をはじめとした適正な管理を行い、人と猫が共生していけるよう努める必要があるのです。

2 地域猫活動

将来的に飼い主のいない猫を無くしていこうとする活動を「地域猫活動」と言います。その地域に合った方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに適切な管理を行います。

具体的には「不妊去勢手術の徹底」、「エサや水やりの場所の設定」、「排泄物の処理や周辺の清掃」を行います。併せて、地域住民は増えていく猫をどうすれば生命を奪うことなく減らせるのか、周辺の環境はどうすれば守れるのかを先入観無く考え、その地域の活動方法を飼育管理者と話し合っていかなければなりません。

このように飼い主のいない猫の問題を「猫の問題」としてではなく「地域の環境問題」としてとらえ、世話をする人も地域住民もお互いに協力することが地域猫活動の基本となります。また、地域猫活動を成功させるためには飼い主のいない猫の根源、捨て猫の問題も解決しなければなりません。飼い猫を捨てることが犯罪であることを周知し、これ以上新たな猫が増えないようにしていくことも地域猫活動を進めるうえでとても大切です。

豆知識5 TNR活動

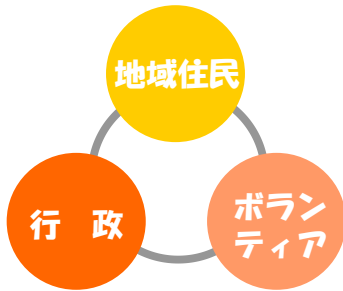
TNR活動は地域猫の基本となる考え方で、TNRはそれぞれ・・・



の略です。飼い主のいない猫の繁殖を抑え、天寿をまっとうさせることを目的としています。

この活動で不妊去勢手術を受けた猫たちは、手術済であることが誰にでも分かるように、耳先カットを受けるのが一般的です。その場合、オスは右耳に、メスは左耳にカットを受けることになっています。

3 地域猫の管理について



地域猫活動は「地域住民」「ボランティア」「行政」の三者が協働して進めていきます。猫の生息している場所や行動範囲，地域住民との関係やボランティアの組織単位など，その地域によって活動の形は様々です。しかし，一つだけ言えるのは，どの地域においても明確なルール作りやお互いの協力関係が必要だということです。

(1) 活動のルール作り

地域猫を管理する方々で，役割分担やローテーション及び日程を決め，無理なく活動が継続できる体制を作ります。複数年に渡る管理になりますので，体制は特によく考えましょう。

また，トラブルや問題が生じた場合を考慮し，飼育管理者の中で代表者を決めておくようにしましょう。苦情や意見は真摯に受け止め，記録として残しておくことで役に立ちます。

(2) 地域の合意

地域猫活動の実施には周辺住民の理解が必要であり，特に自治会等との合意は重要です。まず，周辺の人々に趣旨や活動ルールを説明し，理解を得たうえで活動しましょう。十分な理解が無いと，トラブルの原因にもなりかねません。

話し合いを行う際は，実際に活動を行う人，自治会，猫が苦手な方，猫の管理に反対な方も含めるのが理想的です。事前に各関係者が集まり，現在の状況について確認しあったうえで，その活動で問題解決が図れるかどうかを検討しましょう。



地域猫活動の助成について

柏市では，地域猫の活動支援を行っています。飼い主のいない猫に不妊去勢手術をした場合，一部費用の助成を行うものです。ただし，助成には地域猫団体としての登録が必要になります。また，登録にあたっては現地調査などを含めた審査をいたします。

※ 登録要件・方法などの詳細については，
柏市動物愛護ふれあいセンターまでお問い合わせください。

(3) 不妊去勢手術

地域猫活動に不妊去勢手術は不可欠です。オス・メスとも発情前に行うことで，問題行動や病気の予防効果が高まります。

飼い主のいない猫の寿命は内猫と比べて短いため，地域の飼い主のいない猫すべてに不妊去勢手術を行えば，比較的短い期間でその地域の飼い主のいない猫が居なくなることになります。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術は，猫の捕獲が予定通りにいかないことがあります。なお，事前に活動に理解のある動物病院へ協力を依頼しておくことも，活動のうえで重要です。

地域猫は匹数が多いこともあり，捕獲は一回では完了しません。不妊去勢手術実施猫と未実施猫を区別するため，耳カットを行いましょう。

(4) 排泄物の掃除

周辺住民の理解が得られ、人目に付かず落ち着く場所にトイレを設置します。

猫用のトイレを設置すると、掃除が楽になり衛生上の管理がしやすくなります。例えば、プラントナーを使用したり物陰に砂や土を盛っただけでも猫はトイレとして使ってくれます。トイレは常に清潔に保ち、排泄物は速やかに片付けましょう。

また、中にはなかなかトイレに排泄してくれない猫や、体調不良により他の場所に排泄してしまう猫もいると考えられます。定期的に周囲をパトロールし、トイレ以外の場所への排泄物についても配慮するようにしましょう。

(5) エサやり・水やり

エサを与える場所は、地域住民に迷惑がかからない場所に固定しましょう。エサと水は1日1～2回、決められた時間に与え、それ以外は与えないようにします。エサの量は猫が食べきれるだけの量とし、食べ終わるのを待って容器を回収するとともに汚れた周辺を清掃しましょう。

なお、置きエサは絶対に避けてください。カラスやハトがやってきたり、ハエやゴキブリの発生や悪臭の原因にもなります。

また、エサを与える際は健康維持を考え、キャットフードを与えるようにしましょう。人間の残飯などを与えてしまうと、糞尿の悪臭を誘発するだけでなく、更なる人間の食べ物を求めるためのゴミ漁りにもつながります。

(6) その後の管理

世話をしている猫の数、一匹ごとの健康状態は常に把握しておきましょう。地域猫活動を行っている地域では、新たに捨てられる猫が問題になることがあります。地域住民によりパトロールを行うなど地域全体で捨て猫を許さない環境をつくるよう心がけましょう。

VI. 困った場合の相談先

猫の飼い方や、地域猫活動についてなど、わからないことや困ったことがあった場合は柏市動物愛護ふれあいセンターまでご相談ください。



柏市動物愛護ふれあいセンター

住所：〒277-0924

柏市風早二丁目4番地3

電話：04-7190-2828





猫の飼い方・管理に関するガイドライン

平成25年 6 月発行

平成29年 3 月改訂

柏市動物愛護ふれあいセンター

住所: 〒277-0924 柏市風早二丁目4番地3

電話: 04-7190-2828